

質問書に対する回答5

件名) 首都圏中央連絡自動車道 神崎大栄舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図 1/7 7/9工事用道路計画図(5)	設計図 1/7 7/9工事用道路計画図(5)において、矢口プラント敷地から下総ICのルートが緑線で記載されております。 矢口プラント敷地→29→13→17→31→5→7→下総IC(外回り大栄JCT方向)のルートの往路が読み取れますが、このルートに対する復路については、緑線が無く、表に下総IC-OFFランプ(B)の記載がありません。 復路をご教示願います。	発注図に漏れがありましたので、交付図書を訂正いたします。
2	設計図 1/7 7/9工事用道路計画図(5)	設計図 1/7 7/9工事用道路計画図(5)において、矢口プラント敷地から下総ICのルートが緑線で記載されております。 7月30日の回答2のNo.5において、つくばJCT→つくば牛久IC→神崎IC→11→21→14→15→下総ICのルートをご教示いただきましたが、つくば牛久IC→下総ICまで高速道路上ルートを使用しない意図をご教示願います。 また、ご回答いただいた支給材運搬ルート①つくばJCT→つくば牛久IC→神崎IC→11→21→14→15→下総ICの復路、及び②つくばJCT→つくば牛久IC→下総IC→16→32→34→38の復路をご教示願います。	神崎IC→下総ICまで高速道路上ルートを使用しない意図ですが、経済性を鑑みて一般道を使用する判断としております。 なお、支給材運搬ルートの復路は以下のとおりです。 <支給材運搬ルート①の復路> 下総IC→つくば牛久IC→つくばJCT <支給材運搬ルート②の復路> 38→34→32→16→下総IC→つくば牛久IC→つくばJCT
3	設計図 1/7 7/9工事用道路計画図(5)	設計図 1/7 7/9工事用道路計画図(5)において、工事用道路B・工事用道路C・工事用道路Dの用途を各々ご教示願います。 工事用道路B→神崎PA内回り、工事用道路D→神崎PA外回り、工事用道路C→圏央道本線外回りへ登るルートと考えてよろしいでしょうか。	工事用道路の用途ですが、以下のとおり想定しております。 工事用道路B、C：神崎PA内回り 工事用道路D：神崎PA外回り
4	金抜設計書 番号3 2-(4)捨土掘削土砂 A	金抜設計書 番号3 2-(4)捨土掘削土砂Aにおいて、用排水工や防護柵基礎の詳細図に記載されている残土の実穀ストックヤードへの運搬・敷均しも含まれていると考えてよろしいでしょうか。 それとも、各々の構造物の項目の中に、実穀ストックヤードへの運搬・敷均しが計上されていると考えてよろしいでしょうか。	用排水工や防護柵基礎の詳細図に記載されている残土ははねつけとお考えください。